

## 緊急事態宣言延長に伴う事務局の対応について

平素は、大阪市PTA協議会の活動にご協力いただき、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言が、5月末日まで延長することが決定し、大阪市PTA協議会事務局は、その対応といたしまして、

当面の間、就業時間を午前10時～午後4時までとさせていただきます。(土・日・祝日は休み)

ご不便をおかけいたしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和2年5月11日

大阪市PTA協議会 事務局